

平和と民主主義・地方自治・

くらしと健康・権利を守る要望書



此花区長 中島 政人 様

2024年 11月28日

此花生活と健康を守る会
会長 山森 譲治

健康保険証を廃止しないよう国に要請すること。
マイナンバーカード作成の強要をしないこと。

保険、年金、医療など社会保障制度を拡充すること

1. 国民健康保険制度について

- ①広域化にともなう独自施策の改悪は行わないこと。
 - ②保険料を大幅に引き下げ、払える保険料にすること。
 - ③平等割、均等割をなくすよう財源も含めて国に要望すること。
 - ④保険料の減免制度を拡充すること。
 - ⑤一部負担金の減免制度を拡充すること。
 - ⑥保険料の徴収にあたっては、加入者の実情に沿って行い、強権的な行為は行わないこと。
2. 後期高齢者医療制度を廃止すること。2割負担の改悪を元に戻すよう国に要請すること。保険料を引き下げ、軽減制度の改悪を元に戻し、拡充すること。

生活保護制度を民主的に実施すること

1. 健康で文化的な暮らしが當まれるよう、各種基準の引き上げを国に要望すること。諸物価値上げに伴う保護費の引き上げを要望すること。
2. 老齢加算の復活、夏季加算を新設するよう国に要望すること。
3. 123号と「適正に運営するための手引きについて」の通知の撤回を国に要望すること。
4. 職や住まいを失った人への支援を徹底し、本人の意思を尊重すること。
5. 申請手続きを簡素化し、申請用紙はカウンターに置くこと。法律に基づかない説明は絶対行わないこと。面接時の可視化を図ること。申請時の助言指導書を撤回すること。扶養照会を行わないこと。認否は2週間以内に決定すること。
6. 資産申告書、同意書など認定に必要のない書類の強要をしないこと。同意書の不当な内容を削除すること。

7. 指導に名をかりた人権無視の不当な扶養や就労・転職の強要をしないこと。
求職活動の移送費を支給すること。
8. 明細書を月々発行し、分かりやすいものにすること。額の変更理由を具体的に記載すること。
9. 大阪市独自に、高校進学入学準備金、修学旅行費の支給をすること。子どもの進学、就労などについて制度を十分に説明すること。
10. 医療費の一部負担金を払わせる改悪を国に要望しないこと。
11. 医療券ではなく健康保険証と同じような医療証を発行すること。通院費を支給すること。医療機関の制限をしないこと。マイナンバーカードの強要を行わないこと。
12. 特定健診の受診を勧めること。
13. 年1回の資産申告書提出の強要を止めること。
14. 自立支援プログラムは、本人の意思を尊重すること。就労支援は、就労先を確保し具体的に行なうこと。
15. 生活保護世帯にも、援護資金など生活資金を貸し出すこと。
16. 指導指示は、被保護世帯の意志を尊重すること。
17. 住宅扶助基準を実態のあったものにすること。
18. 漏給は、発生した時点に遡及して支給すること。
19. 自転車保険の掛け金を支給すること。
20. 入院患者の日用品費を実態のあった額にすること。
21. クーラーの必要な世帯に設置費用を支給すること。
22. 生活保護世帯への夏・冬の見舞金を復活し、保護費1ヶ月相当額を支給すること。また、低所得者にも支給すること。
23. 適正な職員の配置を行うこと。警察官OBを配置しないこと。

低所得者をはじめ、市民の福祉施策を拡充すること

1. 保育所入所を希望する全員が入所できるようにすること。特に、乳児の定員を増やすこと。病児保育所をつくること。
2. 幼保一元化をやめるよう国に要望すること。公立保育所の民営化はやめること。
3. 児童手当を増額するよう国に要望すること。
4. 児童扶養手当の減額基準を引き上げるよう国に要望すること。所得基準は、申請者の所得のみとすること。
5. 緊急援護資金の貸付窓口を区役所にすること。貸付限度額を30万円に引き上げ、返済期間を延長すること。

高齢者が安心してくらせる施策を拡充すること

1. 介護保険制度について
 - ①介護保険料を引き下げ、払える額にすること。保険料は本人の所得のみで行なうこと。

- ②保険料減免基準を大幅に引き上げること。資産要件を廃止すること。また、利用料の引き上げをやめ、減免制度をつくること。
 - ③保険料滞納による、給付制限を行わないこと。
 - ④保険料は年金からの天引きと口座振替の選択ができるようにすること。
 - ⑤介護認定は、身体機能の把握だけでなく、精神状況や家族、住居の条件など高齢者の生活状況を総合的に判定すること。
 - ⑥希望者が入所できるよう特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくすこと。
 - ⑦国に介護給付を保険から外す改悪や利用料の引き上げを行わないよう要望すること。
 - ⑧すべての介護認定者に「障害者控除対象者認定書」を発行すること。
2. 一人暮らし高齢者などへの防水型緊急通報機器の貸与制度を拡充し、必要なすべての人に貸与すること。
 3. 紙おむつや火災警報器などの支給対象を拡充すること。
 4. 電磁調理器は、ヤカン、鍋、フライパンなどとセットで給付すること。
 5. 高齢者アパートなど公的住宅を増やし、高齢者世帯などへの家賃補助制度を確立すること。
 6. 熱中症予防のため、クーラー設置にあたり低所得者や生活保護世帯に対して支給制度を講じること。
 7. 補聴器を保険適用すること。当面、必要な人の購入にあたって補助制度を講じること。

すみよい街づくりをすすめること

1. 市営住宅について

- ①区内に大量建設すること。建替え計画を早く住民に知らせること。
 - ②11回落選者の優遇入居制度と家賃減免制度を元に戻すこと。
2. 低所得者の民間家賃補助制度をつくること。
 3. 大震災に備えて、建物の耐震化と津波対策を図ること。
 4. 正蓮寺川公園は、整備を早め区民の声を反映したものにすること。
 5. 公園や街路の樹木をふやすこと。
 6. 小中学校の統廃合でなく、少人数学級を実現すること。
 7. 敬老パス有料化を元に戻すこと。
 8. カジノを認めず、此花区に誘致しないこと。
 9. 「民泊」は付近住民への迷惑行為のないように運営させること。違法なものは取り締まること。